

記入見本

任意継続被保険者資格取得申出書

令和 00年 00月 00日提出

健康保険		氏名	生年月日	性別
記号 0000	番号 0000000	カナ ケンポ タロウ 健保太郎	昭・平 00年 00月 00日 (00 才)	男・女

住民票住所 〒 000 - 0000 00市00町001-1 TEL (000) 0000 - 0000 携帯 000 - 0000 - 0000	本人名義のゆうちょ銀行総合口座 ※ゆうちょ銀行以外の金融機関へご利用頂けません。 ゆうちょ口座をお持ちで無い場合は口座を開設してください。
---	---

本人の資格確認書について 以下より一つ選択頂き☑してください ☑ 現在マイナ保険証を使用している、又は今後マイナ保険証に切り替える ☐ 上記以外の方 (資格確認書の交付希望)	通帳記号	通帳番号
資格確認書の交付される場合、以下の注意をよくご確認ください。 *マイナ保険証を利用できる方へは交付できません。交付希望理由の状況が間違いないか確認させていただく場合がありますので、☑は正確に記入ください。 *マイナ保険証を利用できるにも関わらず交付を希望される場合は、先にマイナ保険証の利用登録解除手続きをお願いいたします。解除申請書は健保ホームページに掲載しております。		

希望する納付方法にチェックしてください ☑ 毎月自動引落 (月納) ☐ 6か月分一括納付 (半年前納) ☐ 12か月分一括納付 (1年前納)

(留意事項)

“自動引落”を選択頂いても、ゆうちょで自動引落の設定ができる迄の1・2カ月分は、健保からお送りする納付書にて保険料を納入頂きます。

“6か月分一括納付”は、4月～9月、10月～3月の半年ずつ健保からお送りする納付書にて保険料を納付頂きます。
※前納の初回は半年未満の納付書になる可能性があります。
※“6か月分一括納付”で自動引落はできません。

“12か月分一括納付”は、4月～3月の1年分を健保からお送りする納付書にて保険料を納付頂きます。
※前納の初回は1年未満の納付書になる可能性があります。
※“12か月分一括納付”で自動引落はできません。

<p>5. 月納を選択された方の引落日は毎月 9 日です。(9 日が土日祝日の場合は後倒し)前日の 14 時迄に口座へ入金しておいてください。残高不足で引落とせなかった場合は法律により資格喪失になります。また、自動引落手続きをして頂けなかった場合も資格喪失になります。</p> <p>6. 前納を選択された方で前納納付書に記載の期限までに前納納付金を納付されなかった場合は、月納への切替えとなります。切替え手続きを頂けない場合は資格喪失になります。</p> <p>7. 任意継続の資格が無くなりましたら、任意継続の資格確認書 (発行されている方のみ) を速やかに健康保険組合宛に返却ください。</p> <p>8. 資格喪失後に受診した場合や、資格取消の場合は健保からの給付金を全額返還して頂きます。</p> <p>9. 申請前に任継のしおりを必ずご確認ください。</p>

(誓約書) 私は任意継続被保険者資格取得 上記が適用され被保険者資格が喪失 (又は取消) となっても異議申立て 令和 0年 0月 0日 被保険者氏名: 健保太郎	留意事項をよくご確認頂き、サインと捺印をお願い致します。	しました。 ことを誓約いたします。
--	------------------------------	----------------------

事業所記入	資格喪失年月日 (退職日の翌日) 令和 年 月 日	社会保険加入期間 ☐ 2ヶ月以上	被扶養者の申請 有 (名) ・ 無	喪失時標準報酬 千円
	上記のとおり相違ないことを証明する。 年 月 日 事業所名		係	責任者

健保記入	適用期間	取得日	～ 2年後の同日に資格喪失			
	初回納期 1・2ヶ月	自動引落 月	資格確認書 発行 ☐	係	確認	事務長 常務理事